

令和7年度高知県一般会計補正予算の専決処分について

令和8年1月23日
総務部財政課

1 補正予算の趣旨

衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査及び高知県議会議員補欠選挙に要する経費について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するもの。

2 専決処分日 令和8年1月23日

3 補正予算額 821,701千円

(補正後の一般会計予算額 510,518,567千円)

4 補正予算の内容

【歳出】

・ 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行経費	699,648千円
・ 県議会議員選挙執行経費	122,053千円
合 計	821,701千円

【歳入】

・ 国庫支出金	699,648千円
・ 繰入金	122,053千円
合 計	821,701千円